

放課後等デイサービス事業所における自己評価結果(公表)

公表:令和 5年 3月 18日

事業所名 障害児通所支援 ちゃーむ

		チェック項目	はい	どちらともいえない	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	80	20			長期休暇時は、未就学から就学までの利用者が安全に過ごせるよう配慮している。
	2	職員の配置数は適切である	100			基本人数より多くの職員を配置している。	
	3	事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされている	100			スロープや手すりを設置し、バリアフリー化している。	
業務改善	4	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	100				迅速に対応し、広く職員が参画できるよう行っていく。
	5	保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	100			評価表からの意見の他、日常の中からも意向等を把握できるようコミュニケーションを大切に取組んでいる。	
	6	この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している	100			事業所内、ホームページで公表している。	
	7	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている			100		今後、実施に向け検討していく。
	8	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	100			支援に沿った研修に参加している。伝達研修も行い、職員間で共有している。	
適切な支援の提供	9	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している	100			職員からの意見も幅広く取り入れ、支援計画を作成している。	
	10	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	100			行動を項目ごとに分け、分かりやすいツールを使用している。	
	11	活動プログラムの立案をチームで行っている	100			策定会議や職員会議を通して、広く意見を求めおこなっている。	ニーズも取り入れ検討していく。
	12	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	100			季節に沿った行事や療法等を行っている。また、利用者から発信された活動も取り入れている。	
	13	平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している	80	20			コロナ等状況を見ながら、より多くの経験ができるよう行っていく。
	14	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて放課後等デイサービス計画を作成している	100			発達状況を考慮し、支援計画を作成している。	
	15	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	100			ミーティングを行う他、日程表を準備し確認している。	
	16	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	100			話し合いの場を設け、職員間で共有している。伝達ノートを使用している。	
	17	日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	100			日々の記録の他、検証事項等記録に残している。	
	18	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	100			定期的なモニタリングの他、必要に応じ、計画を見直している。	
	19	ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせさせて支援を行っている	100				現状を見ながら、地域との関りも検討していく。
	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	100			職員からも状況を確認し、会議に反映している。	
	21	学校との情報共有(年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等)、連絡調整(送迎時の対応、トラブル発生時の連絡)を適切に行っている	80	20			連絡調整の他、学校との情報共有の強化に努めていく。

関係機関や保護者との連携	22	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている			100		現在、受け入れはしていないが、受け入れの際は、必要な対応を行っていく。
	23	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている	100				会議や電話連絡等を通し、連携を図っている。
	24	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している	60	40			相談支援事業所等を通して情報を提供するほか、提供を求められた際は、対応できる体制を整えている。
	25	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	60	20	20	児童発達支援ネットワーク会議等に参加している。	より多くの助言が受けられるよう、研修参加に努めていく。
	26	放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	20	60	20		地域の公園や公共の場での関わりその他、交流の場を検討していく。
	27	(地域自立支援)協議会等へ積極的に参加している	100				今年度の参加要請はなかったが、要請があった際は、参加していく。
	28	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	100				送迎時や連絡帳を通して共通理解を図っている。必要に応じて話の場を設けている。
	29	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っている	100				対応の方法などその都度伝えているが、今後、ペアレント・トレーニングについて検討していく。
保護者への説明責任等	30	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	100				変更があった際は、説明し同意を得ている。
	31	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	100				定期的に話をする場を設けているが、相談しやすい事業所を心がけていく。
	32	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	100				コロナ禍で実施できなかったが、親子で参加できる行事を通し、保護者同士が関りの持てる環境づくりをしている。
	33	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	100				苦情については会議の場を設け、適切な対応に努めている。また、法人としても検討をする場を設けている。
	34	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	100				会報、ホームページを通し、発信している。
	35	個人情報に十分注意している	100				契約時に情報の取り扱いについて確認を取っている。また、写真掲載時にはその都度、了承を得ている。
	36	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	100				視覚的に伝えるなど、その都度必要な対応を図っている。
	37	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている			100		コロナ禍のため、慎重な対応をしていたが、今後は地域住民との関りが持てる活動を検討していく。

非常時等の対応	38	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している	100			全てのマニュアルを策定し、訓練を踏まえ改善を図っている。	
	39	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	100			月に1回避難訓練を実施し、半年に1回総合防災訓練を行っている。	
	40	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	100			オンライン研修に参加し、多くの職員が研修を受けられるようにしている。	
	41	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している	100				現在、身体拘束を行う現状はないが、契約時に説明している。今後必要に応じ、計画に記載する。
	42	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	100			契約時に確認している。アレルギーがある場合、表に記し、各職員が確認できるようにしている。	
	43	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	100			毎月、会議を設け、事例検討している。	